

平成30年度第2回気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成31年2月28日(木)気象庁大会議室(5F)		
委員		委員長	左 近 輝 明(弁護士)	
		委員	浅 野 正一郎(国立情報学研究所名誉教授)	
		委員	杉 本 洋 文(東海大学工学部教授)	
審議対象期間		平成30年4月1日～平成30年9月30日		
契約の現状の説明等		入札・契約手続の運用状況等の報告		
総抽出案件		4件	〈 備 考 〉	
工事	一般競争	2件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等	一般競争	0件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
物品・役務等	一般競争	2件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		別紙のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし		

意見・質問	回答
1. 入札・契約手続の運用状況等の報告	
その他の随意契約方式とは何を表しているのか。	表現をわかりやすく修正してまとめる
2. 鳥取航空気象観測所 航空統合気象観測システム基礎等設置工事(大阪管区気象台) 【工事、一般競争】	
同じ業者に係る案件で、那覇空港航空統合気象観測システム整備に伴うケーブル他敷設工事及び航空統合気象観測システム基礎等設置工事(庄内空港)の2件と比較すると、2件に低入札価格調査が入っているが、積算の見積もりは落札者から徴取しているか。 落札者からとった見積もりの範囲は？ 相当実績があるのであれば、設計、積算のときの価格調査で配慮すれば良かったのでは？年度内の落札実績について、気象台間で情報交換すべきではないか。	落札者の見積もりは含まれている。 測風柱の建柱の費用、支持柱の建柱、トランス盤の移設費、あと、人工芝の種をまく費用これら4種目についての単価見積もり。 主たる電設資材等に係る見積もりについては、メーカー4者が適正な業者であると判断をした上で、各々の数字をとって比較した。本庁の観測部から、統一的な設置基準の骨子を各気象台に流しており、それに基づいて各地域の設計会社がそれぞれの空港の状況を見て、現場にマッチした仕様書を作成するというのが、地域毎に各気象台で発注することの趣旨と考えている。
3. 空港気象ドップラーレーダー製作及び取付調整(中部国際空港、福岡空港) (気象庁本庁)【物品・役務等、一般競争】	
平成27年度契約では、既存レーダーのメーカーはどこで、設置されたレーダーはどこのものか。そのときの見積もりはどうとったのか。 次のはどこか。 全部1者に置き換わるのは気になるが、結局1者になっているので、例えば海外から見積もりをとることを検討してはどうか。	平成27年度に更新をした関西空港が三菱の機械で、入札の参加者が日本無線と三菱と東芝。落札者は日本無線。 羽田は、関西と同時で、東芝の機械がこの結果で日本無線に変わった。見積もりの提出は三菱と東芝の2者。平成28年度の成田国際空港は、日本無線のものが日本無線で更新になり、このときも3者が入札に参加している。那覇空港は、東芝だったものが日本無線に変わった。このときの参加者が日本無線と三菱電機。中部は三菱電機で、福岡が東芝だったものが、今回、日本無線に変わり、今回の入札は日本無線1者。見積もりは3者に依頼して、提出があったのは日本無線のみ。 外国のものもあることは確認しているが、入札への参加は見込めない。

意見・質問	回答
4. 遠地津波観測装置(南鳥島)用保護材設置及び管路敷設等工事(気象庁本庁) 【工事、一般競争】	
今までは海底にあるセンサーを今度は護岸に設置をするのか。 東北の震災で護岸が被害にあっているが、そこにつけて大丈夫なのか。 津波が来たら観測所は流され、データを送れなくなるのではないかな。 過去の経験のある業者3者に聞いて、1者になっている。もっと幅広く情報を集める必要があるはずなのに、努力不足ではないか。 その実績の工事というのは何年前か。	今回の工事は、南鳥島の港の岸壁に圧力センサー、津波計のセンサーを設置し、局舎までケーブルを敷設するというもの。 護岸の基準に関しては、港湾局で作っているところに設置するため、気象庁では検討はしていない。 南鳥島で今まで観測された津波や高潮の来ない高さ、およそ9メートルほどの位置に設置する。 今回のマーカスの工事、過去にもいろんな工事、気象庁発注でも実施しているが、中小のゼネコンではなかなか来てもらえない状況のため、整備局からの情報による業者2者を含めて3者から見積もりを徴取した。工事概要が、ダイバーが海に入って機械を設置する作業なので、建材、防舷材等のメーカーだけではなく見積もりにくいという判断もあり、南鳥島での実績がある業者に注目した。 小さい工事だが去年もやっている。
5. A重油(凌風丸・啓風丸分)の購入(気象庁本庁) 【物品・役務等、一般競争】	
海上保安庁も同じようなやり方をしていると想像できるか。 見積もり単価はかなり違うが、55円と39.8円というのは随分開いている。この39.8円というのは、みんな知っている価格なのか。39.8円を出した会社があるということを知りながら入札に参加しているのか。 偶然同じ金額を出してくるということは、デジタル物価版等、公表されるものと違った、業界が持っている情報網があるということか。 これだけ、ぴたっと来ているということは、情報が漏れている可能性もあるか。 126件のこの一覧表を見ると、どれも複数の、かなりの業者が応札して、しかもその中の2件がたまたま100%ということなので、今の説明を聞き、気象庁におかれては、この入札事案については適正な執行かなという印象を持った。	気象庁では、年間の運航計画が出ているため、年度初めに官報公告をし、各船約10回ずつ入札する。保安庁の場合は1年間の単価契約という形で、車の燃料と同様に必要の都度発注というパターンなので、契約方式が異なる。気象庁はリアルタイムに一番安い業者と契約しているので、過去数十年不調もなく1者応札もない。5年間で126回入札しているが、大体平均6者以上が応札する。 見積もりは個別に依頼しているので、どの会社がいくらで出しているかは、わからないはず。デジタル物価版はリアルタイムから少しずつ、また、全体的な動向よりもちょっと鈍目で価格が変わる傾向があるが、長い目で見ると、全体的に下がってくるときには参考見積の単価も下がり、上がってくれば各社の見積もりも若干上がってくるといように変動にはリンクしていることから、出された価格はおおむね妥当だろうと判断して採用している。落札価格・予定価格は、落札者情報として事後公表もしている。

意見・質問	回答
6. 審議の結果	
第1事案のように、同様の案件を多数発注するというケースにおいては、今後、積算等について、ばらつきがなくなるよう検討をしてください。また、第2事案についても、これは1者応札が見込まれるような案件ですが、海外から参考見積をとる等の工夫をして、1者応札をなるべく避けるように努力してください。 第4事案の重油については、特に問題はないということでしたので、今後も適正、公正な入札契約手続を実施されるよう、よろしくお願いします。	